

小山市地区まちづくり構想の概要（飯塚地区）

名称	飯塚地区まちづくり構想
対象範囲	小山市大字飯塚〔約275ha〕（※整備方針総括図参照）
まちづくりの基本的考え方	<input type="checkbox"/> 誇れる歴史・文化・伝統を大切にしたまちづくり <input type="checkbox"/> 豊かな自然環境と美しい景観を大切にしたまちづくり <input type="checkbox"/> 住む人はもちろん訪れる人にもやさしいまちづくり <input type="checkbox"/> 災害に強く、暮らしに便利なまちづくり
地区の将来像 キャッチフレーズ	自然・歴史・文化がよりそうまちづくり 水と古代ロマンの郷飯塚
まちづくりの目標	1. 土地利用に関して <input type="checkbox"/> 古墳、神社等の歴史・文化資源の保全と活用 <input type="checkbox"/> 河川や平地林等の自然環境の保全と活用 <input type="checkbox"/> 田園集落景観と調和した安全で快適な住環境の形成 <input type="checkbox"/> 農地の保全・集約化と遊休地の有効活用 <input type="checkbox"/> 計画的な土地利用の誘導 2. 都市施設に関して <input type="checkbox"/> 歴史・文化資源を核とした交流拠点づくりと既存施設の活用 <input type="checkbox"/> 安心して歩くことができる生活道路と歩行者ネットワークの形成 <input type="checkbox"/> 上水道や用排水路等の適正な管理 <input type="checkbox"/> 防災・防犯施設の充実による安全で安心して暮らせる生活環境の形成 3. 建築物等に関して <input type="checkbox"/> 緑地や田園風景と調和したうるおいのある集落景観の形成 <input type="checkbox"/> 新規住居の計画的な誘導
まちづくりの方針	1. 土地利用の方針 ■ 歴史・文化・伝統を後世に継承するため、古墳、社寺、一里塚等の歴史・文化資源の保全と活用を図る。 ■ 農業と季節感のある田園景観を守るため、農地の保全や遊休地の有効活用を図るとともに、河川空間や平地林等の保全と活用を図る。 ■ 自然景観や歴史景観と調和した魅力的な田園集落地を形成するため、良好な住環境を保全するとともに、沿道緑化の推進やゆとりある空間の確保、地区の活性化に寄与する新規住居の誘導を図る。 2. 都市施設の整備方針 ①道路・交通 ■ 小山と壬生を結ぶ主要地方道小山・壬生線を地区の軸として、各戸へ安全でスムーズなアプローチができるよう、主要生活道路や生活道路等を整備し、安全性と利便性を兼ね備えた交通ネットワークの構築を図る。 ■ 歩行者や自転車が安全・快適に通行できるよう、歩行者空間の創出を図るとともに、歴史・文化等の拠点施設を巡ることができるよう、回遊性の高い歩行者ネットワーク（歴史の道等）の構築を図る。 ②公園・広場 ■ 地区住民の憩いや交流空間となる身近な公園・広場等の配置と規模を検討していくとともに、その有効活用と適正な維持管理を図る。

<p>まちづくりの方針 (続き)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 貴重な緑資源である古墳周辺の平地林や社寺林等の緑地を保全・活用するとともに、沿道緑化を推進し、うるおいのある街並みの形成を図る。 <p>③公共公益施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 豊富な歴史・文化的資源を保全しつつ、公共公益施設の充実と活用を図る。 ■ 地区全体の観光振興を視野に、地区内外の交流と活用の推進を図る。 <p>④供給処理施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 合併処理浄化槽等による適正な汚水処理と維持管理を図るとともに、地区の生活空間の環境美化に取り組む。 <p>⑤その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 琵琶塚・摩利支天塚古墳を始めとした歴史・文化資源の活用を図る。 ■ 美しい沿道景観や花木植栽を活かした交流の場・機会づくりを促進する。 ■ 住む人はもちろん、訪れる人も安心できる防災・防犯対策の充実を図る。 <p>3. その他の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 豊かな自然や田園景観と調和した、快適でゆとりある美しい居住環境を形成するため、適正かつ計画的な建築物等の誘導を図る。 				
<p>まちづくりの実現化方策</p>	<p>まちづくりの実現に向けては、自治会や地区まちづくり活動等の住民の参加活動による「ことおこし」、地区計画やまちづくり協定等の「ルールづくり」、都市施設等のハード面の整備を行う「ものづくり」によって進めて行く。</p>				
<p>その他住みよいまちづくりの推進に必要な事項</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="234 938 387 1594"> <p>公共施設及び公益施設に関する事項</p> </td> <td data-bbox="387 938 1445 1594"> <p>1. 生活道路・緑住道路等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・待避所、隅切り、カーブミラー等の安全施設の整備、沿道緑化等 <p>2. 歩行者空間の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学路の安全確保としてのガードレール設置、スクールゾーンの指定等 <p>3. 公園・緑地等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・史跡公園の整備、サイン整備、公園等の維持管理や環境美化に関する体制づくり等 <p>5. 公共公益施設等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飯塚文化伝承館の活用、農産物直売所等の整備等 <p>6. 供給処理施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・側溝の整備、用排水路の水質改善や清掃活動等 <p>7. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史コンシェルジュ育成、飯塚宿の歴史研究 ・防犯灯の設置、ごみの不法投棄対策 ・イベント開催による交流の機会づくり、飯塚ならではの食づくり </td> </tr> <tr> <td data-bbox="234 1594 387 1809"> <p>建築物等に関する事項</p> </td> <td data-bbox="387 1594 1445 1809"> <p>良好な集落景観を守るため、地区の特性や実情を踏まえ、ルールづくりを検討する。(例：建築物の用途の制限／敷地面積の最低限度／建築物の建ぺい率と容積率／建築物の高さの最高限度／建築物の壁面の位置／建築物等の形態又は意匠／かき又はさくの構造など)</p> </td> </tr> </table>	<p>公共施設及び公益施設に関する事項</p>	<p>1. 生活道路・緑住道路等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・待避所、隅切り、カーブミラー等の安全施設の整備、沿道緑化等 <p>2. 歩行者空間の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学路の安全確保としてのガードレール設置、スクールゾーンの指定等 <p>3. 公園・緑地等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・史跡公園の整備、サイン整備、公園等の維持管理や環境美化に関する体制づくり等 <p>5. 公共公益施設等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飯塚文化伝承館の活用、農産物直売所等の整備等 <p>6. 供給処理施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・側溝の整備、用排水路の水質改善や清掃活動等 <p>7. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史コンシェルジュ育成、飯塚宿の歴史研究 ・防犯灯の設置、ごみの不法投棄対策 ・イベント開催による交流の機会づくり、飯塚ならではの食づくり 	<p>建築物等に関する事項</p>	<p>良好な集落景観を守るため、地区の特性や実情を踏まえ、ルールづくりを検討する。(例：建築物の用途の制限／敷地面積の最低限度／建築物の建ぺい率と容積率／建築物の高さの最高限度／建築物の壁面の位置／建築物等の形態又は意匠／かき又はさくの構造など)</p>
<p>公共施設及び公益施設に関する事項</p>	<p>1. 生活道路・緑住道路等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・待避所、隅切り、カーブミラー等の安全施設の整備、沿道緑化等 <p>2. 歩行者空間の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学路の安全確保としてのガードレール設置、スクールゾーンの指定等 <p>3. 公園・緑地等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・史跡公園の整備、サイン整備、公園等の維持管理や環境美化に関する体制づくり等 <p>5. 公共公益施設等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飯塚文化伝承館の活用、農産物直売所等の整備等 <p>6. 供給処理施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・側溝の整備、用排水路の水質改善や清掃活動等 <p>7. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史コンシェルジュ育成、飯塚宿の歴史研究 ・防犯灯の設置、ごみの不法投棄対策 ・イベント開催による交流の機会づくり、飯塚ならではの食づくり 				
<p>建築物等に関する事項</p>	<p>良好な集落景観を守るため、地区の特性や実情を踏まえ、ルールづくりを検討する。(例：建築物の用途の制限／敷地面積の最低限度／建築物の建ぺい率と容積率／建築物の高さの最高限度／建築物の壁面の位置／建築物等の形態又は意匠／かき又はさくの構造など)</p>				

●飯塚地区まちづくり構想総括図

